

(8) 連結注記表

(平成22年度)

① 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……3社
四国産業株式会社
丸温松山中央青果株式会社
株式会社伊予連合農協青果
- (2) 非連結子会社及び子法人等……なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……1社
JAえひめ物流株式会社
- (2) 持分法非適用の関連法人等……2社
丸温運輸株式会社
有限会社栗の里中山

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社・子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 利益処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	134,739,708千円
定期性預金及び譲渡性預金	131,740,080千円
現金及び現金同等物	2,999,628千円

② 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法



2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品
 - ① 金額管理するもの：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 数量管理するもの：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 販売品：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 加工品：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
但し、丸温松山中央青果株式会社の棚卸資産については、先入先出法による原価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 建物
 - ① 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法
 - ② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……定額法
- (2) 建物以外
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
 - ② 平成19年4月1日以後に取得したもの…定率法
- (3) 無形固定資産……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産に係る長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。
- (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、子会社の退職給付引当金は、簡便法によっています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式（個別対応方式）によっています。

但し、丸温松山中央青果株式会社については、税込経理処理方式によっています。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

上記会計基準等の適用に伴い、当事業年度の事業利益及び経常利益は153千円減少し、適用初年度の期首において新たに負債として計上した資産除去債務と有形固定資産の帳簿価格に加算された除去費用との差額を資産除去債務会計基準の適用による影響額として特別損失に1,073千円計上した結果、税引前当期利益は1,227千円減少しています。

③ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

補助金、保険金、下取り等で、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,054,254千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	3,171,810千円	構築物	229,560千円
機械及び装置	4,563,970千円	車輛運搬具	20,683千円
工具器具・備品等	68,228千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、加工スパウチ施設一式、自動車、電子計算機並びにその他周辺機器（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

〈借手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

a) リース資産の内容

・有形固定資産

太陽市における直売所POS販売管理システム等です。



・無形固定資産

住宅ローン用ソフトウェア、丸温松山中央青果株式会社におけるリフト等です。

b) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

すべて解約可能なオペレーティング・リース取引であり、その解約金の合計額は51,844千円です。ただし、未経過リース料に対する解約金の割合が50%未満の解約金は含めておりません。

〈貸手側〉

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

a) リース債権の内容

・有形固定資産

主として、営農リース事業におけるハウス施設などです。

b) リース債権に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
リース債権	10,469	271	277	282	288	594

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 担保に供した資産

以下の資産は、公金・公共料金決済等の代用として担保に供しております。

系統預金(信連特別口定期預金) 11,000千円

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 38,368千円

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は132,824千円、延滞債権額は1,953,297千円です。

なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は226,325千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,312,446千円です。

なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地の減損後の再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価・減損後の帳簿価額の差額は10,992,014千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は7,078,133千円となっています。

●再評価を行った年月日	平成11年3月31日（合併承継分）
	平成12年3月31日（旧JA伊予園芸分）
●事業用土地の再評価前の帳簿価額	7,264,203千円
●事業用土地の再評価後の帳簿価額（減損前）	18,839,193千円
●当該土地の減損損失額	585,547千円
●当該土地の減損後の再評価前の帳簿価額	7,261,632千円
●当該土地の減損後の再評価後の帳簿価額	18,253,646千円
●当該土地の減損後の再評価差額	10,992,014千円
再評価に係る繰延税金負債	3,913,880千円
土地再評価差額金計上額	7,078,133千円
●再評価を行った土地の当期末における時価が 減損後の再評価後の帳簿価額を下回る金額	6,214,388千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、又、業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	場 所	用 途	種 類	その他
1	拝志SS	一般資産	土地及び建物	
2	北部農機センター	一般資産	建 物	
3	中山農機センター	一般資産	土地及び建物	
4	Aコープ伊台	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
5	ハトマート北条	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
6	Aコープ小田	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
7	コープ自然派えひめ（旧A荏原）	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
8	下灘倉庫	賃貸資産	土 地	業務外固定資産
9	上林経済センター	賃貸資産	建 物	業務外固定資産
10	(株)大屋	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
11	北条辻(業務外固定資産)	遊休資産	土 地	業務外固定資産
12	旧河野経済センター	遊休資産	土 地	業務外固定資産
13	旧Aコープ南伊予	遊休資産	土 地	業務外固定資産
14	下三谷倉庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
15	広田養豚予定地	遊休資産	土 地	業務外固定資産
16	鹿峰出張所	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
17	下三谷出張所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
18	宮下出張所	遊休資産	土 地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれな



いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

又、業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候ありに該当しています。

このうち、賃貸固定資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

更に、遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

拝志SS	9,151千円	(土地 7,086千円)	(建物 2,064千円)
北部農機センター	1,943千円	(建物 1,943千円)	
中山農機センター	758千円	(土地 683千円)	(建物 74千円)
Aコープ伊台	16,259千円	(土地 9,868千円)	(建物 6,391千円)
ハトマート北条	85,872千円	(土地 45,933千円)	(建物 39,938千円)
Aコープ小田	12,503千円	(土地 3,007千円)	(建物 9,496千円)
コープ自然派えひめ	8,474千円	(土地 7,584千円)	(建物 890千円)
下灘倉庫	203千円	(土地 203千円)	
上林経済センター	58千円	(建物 58千円)	
榊大屋	1,465千円	(土地 1,447千円)	(建物 17千円)
北条辻(業務外固定資産)	207千円	(土地 207千円)	
旧河野経済センター	913千円	(土地 913千円)	
旧Aコープ南伊予	105千円	(土地 105千円)	
下三谷倉庫	1,616千円	(土地 1,616千円)	
広田養豚予定地	809千円	(土地 809千円)	
鹿峰出張所	367千円	(土地 351千円)	(建物 16千円)
下三谷出張所	2,417千円	(土地 2,417千円)	
宮下出張所	869千円	(土地 869千円)	

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産グループの回収可能額は全て正味売却価額を採用しています。

正味売却額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した公示価額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。

2. 棚卸資産の簿価切下げによる影響額

加工品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、5,203千円の棚卸評価損が含まれています。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業組合連合会により借入もおこなっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値が943,369千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。



(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	133,603,896	133,308,982	△ 294,914
有価証券	23,105,860	23,270,267	164,407
満期保有目的の債券	5,306,192	5,470,599	164,407
その他有価証券	17,799,668	1,799,668	—
貸出金 (*1)	68,370,131		
貸倒引当金	△ 1,562,770		
貸倒引当金控除後 (*2)	66,807,361	68,463,497	1,656,136
経済事業未収金	2,659,599		
貸倒引当金	△ 160,865		
貸倒引当金控除後 (*3)	2,498,734	2,498,734	—
資 産 計	226,015,851	227,541,480	1,525,629
貯金	228,958,775	228,672,209	△ 286,566
借入金	163,762	167,837	4,075
経済事業未払金	1,440,709	1,440,709	—
設備借入金	54,000	54,000	—
負 債 計	230,617,246	230,334,755	△ 282,491

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金233,142千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等し額にいたことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	10,980,515
外部出資等損失引当金	2,184
外部出資等損失引当金控除後	10,978,331

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	132,603,897	1,000,000	—	—	—	—
有価証券	1,507,504	2,992,837	3,392,490	3,444,288	2,274,940	9,468,920
・満期保有目的の債券	399,704	668,785	1,956,444	1,150,837	861,137	269,282
・その他有価証券のうち満期があるもの	1,107,800	2,324,052	1,436,046	2,293,450	1,413,803	9,199,637
貸出金(*1,2)	8,845,060	3,571,264	3,561,502	3,284,274	3,067,584	46,040,829
経済事業未収金	2,659,599	—	—	—	—	—
合計	145,616,060	7,564,101	6,953,992	6,728,562	5,342,524	55,509,749

(*1)貸出金のうち、当座貸越2,116,652千円については「1年以内」に含めています。

(*2)貸出金には分割実行案件の未実行額836,490千円が含まれています。

(5) 貯金、借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	213,972,602	9,116,352	4,983,499	481,728	404,594	—
借入金	25,383	24,645	20,800	17,688	15,859	59,384
設備借入金	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	27,000
合計	214,003,385	9,146,397	5,009,699	504,816	425,853	86,384

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2)貯金のうち、定期積金3,861,107千円については含めていません。

6 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 越えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,698,627	4,846,608	147,980
	政府保証債	407,832	422,351	14,518
	金融債	—	—	—
	社債	199,732	201,640	1,907
	小計	5,306,192	5,470,599	164,406



時価が 貸借対照表 計上額を 越えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,306,192	5,470,599	164,406

(2) その他有価証券での時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は売却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 越えるもの	国債	4,703,106	4,819,557	116,450
	地方債	2,777,507	2,897,796	120,288
	政府保証債	99,393	104,420	5,026
	金融債	5,599,542	5,687,742	88,199
	社債	-	-	-
	受益証券	1,005,000	1,005,900	900
	小計	14,184,549	14,515,415	330,865
時価が 貸借対照表 計上額を 越えないもの	株式	26,789	24,878	△ 1,911
	国債	2,691,103	2,662,120	△ 28,983
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	600,000	597,254	△ 2,746
	社債	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	小計	3,317,892	3,284,252	△ 33,640
合計		17,502,441	17,799,667	297,225

上記の評価差額から繰延税金負債92,732千円を差し引いた額206,404千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額（簿価）	売却益	売却損益
国債	3,196,926	3,293,734	96,807
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	1,600,000	1,600,144	144
社債	-	-	-
受益証券	-	-	-
計	4,796,926	4,893,878	96,951

7 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）全国農業協同組合役職員共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、当期より、退職給付制度のうち適格退職年金制度については確定給付企業年金制度に移行しています。

四国産業および伊予連合農協青果は退職一時金制度、丸温松山中央青果は退職一時金制度および新企業年金保険（適格年金）制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務（控除前）	△ 5,001,842千円
（うち特定退職金共済制度）	1,701,888千円
退職給付債務（控除後）	△ 3,299,954千円
年金資産	2,066,092千円

未積立退職給付債務	△ 1,233,861千円
未認識過去勤務債務	△ 22,850千円
未認識数理計算上の差異	236,208千円
貸借対照表計上額純額	△ 1,020,503千円
退職給付引当金	△ 1,020,503千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	169,124千円
利息費用	75,521千円
期待運用収益	△ 32,132千円
数理計算上の差異の費用処理額	93,511千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 3,515千円
小計	303,509千円
特定退職共済制度への拠出金	148,198千円
合計	△ 450,702千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 %
期待運用収益率	1.34%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	10年

5. 組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（又は人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金72,701千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,169,314千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	119,501千円
賞与引当金	93,241千円
退職給付引当金	302,513千円
役員退職慰労引当金	3,419千円
不計上未収貸付金利息	15,971千円
無形固定資産	7,032千円
減損損失	349,144千円
未払事業税	9,539千円
購買供給漏れ	771千円
外部出資等損失引当金	13,771千円
その他	53,278千円
繰延税金資産小計	968,180千円
評価性引当額	△ 723,666千円
繰延税金資産合計 (A)	244,514千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 92,732千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 92,732千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	151,781千円



2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 62.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	49.19%
住民税均等割等	△ 9.51%
評価性引当額の増減	5.47%
土地再評価差額取崩	△ 33.60%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 19.47%

9 賃貸等不動産に関する注記（施行規則第131条の2）

1. 賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当期増減額、時価及び平成23年3月期における損益

当組合では、松山市その他の地域において保有する賃貸商業施設及び土地を賃貸の用に供しています。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△12,147千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に、減損損失は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,462,652	758,236	4,220,888	4,331,569

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

（注2）当期増減額のうち、主な減少額は減損損失及び遊休資産売却等によるものです。主な増加額はハトマート山越を賃貸等不動産として認識したことによるものです。

（注3）当期末の時価は、一定の評価額もしくは適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としています。

10 その他の注記（施行規則第133条）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合では、有形固定資産の除去にあたって、法令等によって特定の除去方法によるべきものについて法令上の義務にかかる資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算出方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年、割引率は2.087%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,006千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	41千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	2,048千円

なお、不動産賃貸借契約により、賃借期間終了時の現状回復義務を有しているものについては、期間の定めのない契約及び更新の可能性のある契約であり、その債務の発生時を合理的に見積もることが出来ないため、当該債務額を合理的に見積もることが出来るようになった時点で負債として計上することとしており、当該貸借対照表には計上しておりません。

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

(平成21年度)

① 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……3社
四国産業株式会社
丸温松山中央青果株式会社
株式会社伊予連合農協青果
- (2) 非連結子会社・子法人等……なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……1社
JAえひめ物流株式会社
- (2) 持分法非適用の関連法人等……2社
丸温運輸株式会社
有限会社栗の里中山

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社・子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 ①金額管理するもの：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②数量管理するもの：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 加工品 製造直接費用と製造間接費用を加えた製造原価（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他の棚卸資産 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

但し、丸温松山中央青果株式会社の棚卸資産については、先入先出法による原価法を採用しています。

(3) 減価償却の方法

- 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの……定額法

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- 無形固定資産

定額法により償却しています。

自社利用のソフトウェアについては、原則組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）



に基づく定額法により償却しております。

○リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 繰延資産の処理方法

創立費：制度上の最長期間（5年）で每期均等額を償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

組合の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準により次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、貸出条件に問題がある債務者、債務の履行状況に問題がある債務者のほか、経営状況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者（「要注意先」という）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てています。上記以外の債権についても、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した担当部署が査定結果を第2次査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職金の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、数理計算上の差異並びに過去勤務債務等の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：組合は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理しています。

過去勤務債務：退職給付の給付水準の改定等により従前の給付水準に基づく計算値との差異として発生する過去勤務債務のうち当期の費用として処理した額で、平均残存勤務期間内（10.5年）による定額法により、発生年度から費用処理しています。

なお、子会社の退職給付引当金は、簡便法によっています。

(7) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

今期取引を開始したものについては、売買処理により行っています。ただし、少額及び短期のリース資産に該当するものについては、今期取引を開始したものについても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等にかかる会計処理は、税抜方式（個別対応方式）によっています。但し、丸温松山中央青果株式会社については、税込経理処理方式によっています。

なお、固定資産にかかる控除対象外消費税についてはその他資産に計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

5. 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

6. 利益処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	130,045百万円
定期性預金及び譲渡性預金	124,340百万円
現金及び現金同等物	5,705百万円

8. 金額の表示の単位

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

② 連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 10,004百万円 構築物 1,482百万円 機械及び装置 7,933百万円 車両運搬具 271百万円
 工具器具・備品等 1,439百万円

また、補助金、保険金、下取り等で、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,127,888千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物3,182,735千円 構築物258,778千円 機械及び装置4,603,432千円 車輛運搬具20,683千円
 工具器具・備品等 69,156千円

貸借対照表に計上した固定資産のほか、加工スパウチ施設一色、自動車等、電子計算機並びにその周辺機器等及びATMについてはリース契約により使用しており、その未経過リース料期末残高相当額は、635,264千円です。リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

ファイナンス・リース取引（借手側）

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

太陽市における直売所POS販売管理システムです。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、丸温松山中央青果株式会社におけるリフトなどです。

ファイナンス・リース取引（貸手側）

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営農リース事業におけるハウス施設などです。

②リース債権について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超	2年以内	2年超	3年以内	3年超	4年以内	4年超	5年以内	5年超
リース債権	21,725千円	266千円	271千円	277千円	282千円	882千円				

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。



(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	19,629	79,228	98,858

2. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額	459,548 千円
金銭債務の総額	－ 千円

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

貸出金のうち、破綻先債権額は211,671千円、延滞債権額は2,161,587千円、3か月以上延滞債権額は13,022千円、貸出条件緩和債権額は189,506千円、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,575,786千円です。なお、前掲の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

- 1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3) 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地の減損後の再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価・減損後の帳簿価額の差額は11,250百万円、純資産の部計上の土地再評価差額金は7,256百万円となっています。

●再評価を行った年月日	平成11年3月31日（合併承継分） 平成12年3月31日（旧JA伊予園芸分）
●事業用土地の再評価前の帳簿価額	8,358百万円
●事業用土地の再評価後の帳簿価額（減損前）	20,121百万円
●当該土地の減損損失額	527百万円
●当該土地の減損後の再評価前の帳簿価額	8,343百万円
●当該土地の減損後の再評価後の帳簿価額	19,594百万円
●当該土地の減損後の再評価差額	11,250百万円
再評価に係る繰延税金負債	3,993百万円
土地再評価差額金計上額	7,256百万円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は7,018,656千円です。

③ 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	場 所	用 途	種 類	その他
1	㈱大屋	賃貸資産	建 物	業務外固定資産
2	上林経済センター	賃貸資産	建 物	業務外固定資産
3	北条辻（業務外固定資産）	遊休資産	業務外固定資産	業務外固定資産
4	旧河野経済センター	遊休資産	土 地	業務外固定資産
5	上村倉庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
6	下三谷倉庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
7	旧Aコープ坂本	遊休資産	建 物	業務外固定資産
8	広田養豚予定地	遊休資産	土 地	業務外固定資産
9	鹿峰出張所	遊休資産	建 物	業務外固定資産
10	下三谷出張所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
11	宮下出張所	遊休資産	土 地	業務外固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については、土地の時価下落と、賃料収入の期間見直しにより減損の認識に該当しています。このうち、賃貸用固定資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。更に、遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

㈱大屋	25,940千円（建物25,940千円）
上林経済センター	59千円（建物59千円）
北条辻（業務外固定資産）	207千円（業務外固定資産207千円）
旧河野経済センター	525千円（土地525千円）
上村倉庫	374千円（土地374千円）
下三谷倉庫	2,862千円（土地2,862千円）
旧Aコープ坂本	163千円（建物163千円）
広田養豚予定地	3,583千円（土地3,583千円）
鹿峰出張所	313千円（建物313千円）
下三谷出張所	5,114千円（土地5,114千円）
宮下出張所	1,938千円（土地1,938千円）

- (4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産グループの回収可能額は全て正味売却価額を採用しております。正味売却額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した公示価額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。また使用価値は将来キャッシュフローを2.2543%で割り引いて算定しております。

④ 金融商品に関する注記（追加情報）

当年度より「金融用品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月11日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月11日）を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った



余裕金を愛媛県信用農業組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず⁽³⁾に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	128,939,414	128,652,387	△ 287,027
有価証券	24,231,386	24,448,093	216,707
満期保有目的の債券	8,755,340	8,972,047	216,707
その他有価証券	15,476,046	15,476,046	—
貸出金 (*1)	66,246,888	—	—
貸倒引当金	△ 1,467,322	—	—
貸倒引当金控除後 (*2)	64,779,566	66,164,314	1,384,747
経済事業未収金	4,425,811	4,425,811	—
資 産 計	222,376,177	223,690,605	1,314,427
貯金	224,504,107	224,187,784	△ 316,323
借入金	195,266	200,501	5,235
経済事業未払金	4,791,808	4,791,808	—
設備借入金	—	—	—
負 債 計	229,491,181	229,180,093	△ 311,088

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金255,052千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期



貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
買入金銭債権(*1)	—
外部出資(*2)	10,952,622
合計	10,952,622

(*1)金融商品取引法上の有価証券に該当し、会計上も有価証券として取扱うことが適当とされている買入金銭債権以外の買入金銭債権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(*2)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,939,414	—	—	—	—	—
有価証券	3,765,421	1,879,942	3,359,323	2,827,672	3,696,714	8,676,114
貸出金(*1,2,3)	5,774,308	3,706,952	3,448,578	3,284,645	3,093,502	44,458,895
有価証券 ・満期保有目的の債券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	3,459,842 305,579	760,780 1,119,162	1,029,637 2,329,686	1,385,792 1,441,880	1,202,661 2,494,053	916,625 7,759,489
経済事業未収金(*4)	4,235,052	—	—	—	—	—
合計	142,714,195	5,586,894	6,807,901	6,112,317	6,790,216	53,135,009

(*1)貸出金のうち、当座貸越2,188,189千円については「1年以内」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,373,258千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件の未実行額464,986千円が含まれています。

(*4)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等190,759円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 貯金、借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	194,515,860	7,843,880	7,845,895	582,858	489,484	64,774
借入金	18,411	14,527	12,067	9,716	6,926	20,155
設備借入金	—	—	—	—	—	—
合計	194,534,271	7,858,407	7,857,962	592,574	496,410	84,929

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2)貯金のうち、定期積金3,617,593千円については含めていません。

5 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損 (△)
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	5,052,743	5,236,880	184,137	184,137	-
政府保証債	404,795	424,447	19,652	19,652	-
金 融 債	3,098,389	3,107,180	8,790	8,790	-
社 債	199,412	203,540	4,127	4,127	-
短期社債	-	-	-	-	-
計	8,755,340	8,972,047	216,707	216,707	-

(2) その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損 (△)
国 債	5,594,161	5,654,234	60,072	93,186	△ 33,113
地 方 債	3,081,678	3,180,192	98,514	98,514	-
政府保証債	99,260	104,413	5,152	5,152	-
金 融 債	5,399,094	5,506,410	107,315	108,795	△ 1,480
社 債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
株 式	15,635	15,296	△ 339	-	△ 339
受益証券	1,005,000	1,004,600	△ 400	-	△ 400
計	15,194,828	15,465,145	270,314	305,647	△ 35,332

(注)上記(1)から(2)の有価証券の期末評価に係る時価は、次のとおりです。

上場有価証券：東京証券取引所等の最終価格

店頭売買有価証券：日本証券業協会が公表する売買価格等

非上場有価証券の時価または時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっています。

その他の有価証券の評価差額のうち剰余金按分額77千円を差し引いた△186,479千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(3) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額 (簿価)	売却益	売却損
国 債	2,691,818	28,615	△ 272
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	800,000	282	-
社 債	-	-	-
受益証券	-	-	-
計	3,491,818	28,897	△ 272

6 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全共連との契約に基づく適格退職年金制度および全国農協役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。



四国産業および伊予連合農協青果は退職一時金制度、丸温松山中央青果は退職一時金制度および新企業年金保険（適格年金）制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

① 退職一時金制度

退職給付債務	△ 2,611,870千円
特定退職金共済制度	1,621,940千円
未認識過去勤務債務	△ 989,930千円
未認識数理計算上の差異	412,509千円
貸借対照表上純額	△ 577,422千円
退職給付引当金	△ 577,422千円

② 適格退職年金制度

退職給付債務	△ 3,015,276千円
年金資産	2,044,331千円
未認識過去勤務債務	△ 970,945千円
未認識数理計算上の差異	41,430千円
貸借対照表上純額	△ 929,514千円
退職給付引当金	△ 929,514千円

3. 退職給付費用の内訳

① 退職一時金制度

勤務費用	30,116千円
利息費用	13,143千円
数理計算上の差異の費用処理額	81,037千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 107,023千円
退職給付費用	17,273千円

② 適格退職年金制度

勤務費用	167,459千円
利息費用	65,156千円
期待運用収益	△ 33,107千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,551千円
過去勤務債務の費用処理額	52,461千円
退職給付費用	263,522千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0%
期待運用収益率	1.51%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	5年
過去勤務債務の処理方法	定額方式
数理計算上の差異の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理開始時期	翌期

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	121,427千円
賞与引当金超過額	104,272千円
退職給付引当金	463,709千円
減損損失	337,947千円
貸出金償却	17,106千円
外部出資損失引当金	13,771千円
共済推進費	427千円
無形固定資産	7,032千円
購買供給漏れ	716千円
減価償却超過	235千円
その他	19,327千円
役員退職慰労引当金	14,578千円
繰越欠損	△ 13,740千円
繰延税金資産小計	1,086,808千円
評価性引当額	△ 965,987千円
繰延税金資産合計 (A)	120,821千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 83,902千円
その他	△ 46千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 83,948千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	36,873千円

8 賃貸等不動産に関する注記 (追加情報)

当年度より、平成20年11月28日に公表された「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号)を適用しています。

1. 賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当期増減額、時価及び平成22年3月期における損益

当組合では、松山市その他の地域において、賃貸商業施設、土地を所有しています。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,830千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,503,737	△ 41,084	3,462,652	3,697,179

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減損損失によるものです。

(注3) 当期末の時価は、一定の評価額もしくは適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としています。



第7 連結自己資本比率の状況

(単位：千円)

項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末
資本金及び出資金	8,177,570	8,013,826	自己資本総額 (A+B)(C)	21,340,375	21,805,456
後配出資金	—	—	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
回転出資金	—	—			
非累積的永久優先出資	—	—	告示第 10 条第 1 項第 4 号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
再評価積立金	—	—			
資本準備金	6,606,501	6,606,501	告示第 10 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
連結剰余金	1,265,670	1,900,098			
連結子会社の少数株主持分	124,966	126,968	告示第 11 条第 1 項第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—			
処分未済持分	△ 202,271	△ 181,857	連結調整勘定相当額	—	—
連結調整勘定相当額	—	—			
基本的項目計 (A)	15,972,436	16,465,536	控除項目不算入額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額	5,132,455	5,062,674	控除項目計 (D)	—	—
			自己資本総額 (C-D) (E)	21,340,375	21,805,456
一般貸倒引当金	235,484	277,246	資産 (オン・バランス) 項目	105,212,731	103,845,267
負債性資本調達手段等	—	—	オフ・バランス取引項目	1,633	1,864
告示第 3 条第 1 項第 4 号に掲げるもの	—	—	オペレーショナルリスク相当額を 8% で除して得た額	10,988,412	10,977,643
告示第 3 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるもの	—	—	リスク・アセット等計 (F)	116,202,776	114,824,774
補完的項目不算入額	—	—	Tier 1 (A/F)	13.74%	14.33%
補完的項目 (B)	5,367,939	5,339,920	自己資本比率 (E/F)	18.36%	18.99%